

庁議記録（令和4年11月1日開催分）

《審議事項》

◆可児市職員の定年等に関する条例等の改正について

（地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について）

（市長公室人事課）

国家公務員と地方公務員の定年を現行の60歳から65歳に引き上げる改正法が令和5年4月に施行されることに伴い、関係条例の改正を行うもの。

①定年年齢の段階的引き上げ

現行の60歳の定年年齢は、令和5年度から段階的に引き上げられ令和13年度から65歳に。

②役職定年制

60歳に達した日の属する年度の翌年度から、管理監督職（部長級及び課長級）の職員は課長補佐以下の職への降任・降格となる。

③60歳に達した職員の給与

60歳に達した日の属する年度の翌年度から、60歳時点の給与の7割水準となる。

【協議結果】

承認

《その他事項》

◆令和5年度組織機構再編について

（企画部総合政策課）

社会の変化に伴う業務の複雑化に対応するため、業務に合わせて組織を細分化するのではなく、組織を統合し、業務に関わる人員を増やすことで、職員が対話・協力しながら業務改善が進められる環境をつくることを目指し、組織の統廃合を行うもの。

◆IoTを活用した子どもの見守りサービスの開始について

（企画部総合政策課）

市内小学生を対象に、希望者全員に無償配付した「見守り端末」を活用した子どもの見守りサービスを開始する。この「見守り端末」を持つ児童が、小学校や通学路上の店舗等に設置された見守りスポット（検知スポット）を通過することで、その位置情報を記録するもの。記録された位置情報履歴は、万が一の際、保護者同委の下で警察に開示し、捜索活動の一助として活用することができる。

今年度は、今渡北小学校、今渡南小学校の2校で開始し、その効果を検証しながら来年度以降に全小学校で実施予定。

◆市制施行 40 周年記念プレミアムKマネー事業の実績報告について

(企画部総合政策課)

市制施行 40 周年記念プレミアムKマネー事業第 1 弾、第 2 弾の実績報告をするもの。
総販売実績 99,008 冊、1,386,112 千円 (プレミアム分込み)

◆給与の改定について

(市長公室人事課)

令和 4 年 8 月人事院勧告に伴い、給与の改定について説明するもの。

令和 4 年 4 月分の給与について国家公務員の月例給が民間給与を一人当たり平均で 0.23% 下回っていることから、官民給与の均衡を図るため、月例給の引上げ改定を行う。

◆相互連携 (健康づくり・福祉の推進・災害対応) に関する協定の締結について

(こども健康部健康増進課)

市民が健康で安全に暮らせるまちづくりを実現するため、中北薬品株式会社と「地域の健康づくり、福祉の推進並びに大規模災害対応に向けた相互連携に関する協定」を締結するもの。

「健康づくり」「食育活動」「高齢者や子ども等の支援」「感染症予防活動」「災害時における生活物質の供給」に関することなど、市民の健康増進と安全に暮らせるまちづくりの実現に向けた項目について連携をしていく。

◆子育て世帯負担軽減給付金事業について

(福祉部福祉支援課)

物価高騰などにより子育て世帯の負担増が懸念される中、将来を担う子どもの養育に係る経済的な負担の軽減を図るため、高校 3 年生世代までの子どもを養育する子育て世帯に対し給付金を支給するもの。

支給対象者 (約 10,000 世帯) 1 世帯当たり 35,000 円を支給する。

◆障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の利用について

(福祉部福祉支援課)

株式会社ミライロが提供するアプリの利用について説明するもの。

障害者手帳の情報を「ミライロ ID」アプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、その画面を公共施設などで提示し、割引などを受けられることができる。